

まちづくりだより

第一整備地区

第30号

地中レーダ探査の進捗状況について

地中レーダ探査は、皆様のご協力により概ね順調に進んでおり、6月末時点で約58%（226筆/386筆）の調査を完了しております。引き続きご協力をお願いいたします。

また、地権者の方が使用されている土地（使用収益地）の調査につきましては、順次、日程調整等のご連絡をさせて頂いておりますが、本調査は雨天時には実施できないことから、天候の変動により、日程の再調整が必要となる場合もございますので、予めご了承頂きますようよろしくお願い申し上げます。



仮置き土移設分別工事の進捗について

仮置き土移設分別工事は、6月末時点で約17%の進捗となっております。作業は天候に大きく左右されますが、工期内の完了を目指し、安全第一で取り組んでまいります。作業の予定に合わせ、該当する地権者の皆様には、立会意向の確認をするため、順次、日程調整等のご連絡をさせて頂いております。引き続き、ご協力をお願いいたします。



事業区域内の不法投棄物の回収件数について

令和3年度の不法投棄物の回収件数は15件です。事業区域内において、お気づきの点等がございましたら、下記までご連絡ください。

月	4月	5月	6月
件数	8	3	4
道路	8	2	3
施行者管理地	0	1	1



事業に関するご意見やご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。

発行 相模原市 都市建設局 まちづくり推進部 麻溝台・新磯野地区整備事務所
〒252-5277 中央区中央2-11-15 相模原市役所第1別館3階

TEL：042-769-9254（事業計画・補償等に関すること）

TEL：042-707-7184（分別工事・調査・現場管理に関すること）

FAX：042-754-8490

土地区画整理事業の用語説明について

令和3年秋以降に実施予定の土地利用意向調査に向けて、地権者の皆様に区画整理特有の用語について、改めてご紹介いたします。

減歩

事業に必要な土地を区域内の皆様から少しずつ提供していただくこと。（減歩された土地は、道路・公園等の用地や保留地となります。）

保留地

事業費の一部にあてるため個人や企業等に売却する土地のこと。

換地

個々の土地について、整理前の土地の位置、面積、利用状況、環境などを考慮し、より利用しやすくなるように**土地の再配置**を行い、整理前の土地の**権利が整理後の土地に移行**すること。

申し出換地

個々の権利者における**土地利用意向**（売却したい、貸したい、自己利用したい）に合わせて換地を定めること。

減歩緩和

計算上、等価となる**換地地積より減歩を小さくして広い換地を定めること。**

（減歩緩和した分は、金銭で清算されます。）

（従前の土地が100㎡未満の場合は従前の同じ面積までとし、従前の土地が100㎡以上で換地地積が100㎡未満の場合は換地地積を100㎡とします。）

付保留地

減歩により土地が過小となることで、現在の事務所や資材置場等の継続した土地活用に支障が生じる場合に、**換地先に隣接して保留地を設けること。**

（減歩（面積）相当分を上限として、換地先に隣接して保留地を確保することができます。）